

# 入学前準備金 広がる

## 文科省調査 小学校で4割支給に

低所得世帯の子どもの支援として、小学校入学時に支給する入学準備金について、2018年度から入学前に支給する市町村が大幅に増えることが24日、文科省の調査で分かりました。小学校の場合、入学前支給の市町村数の割合が約4割と8倍程度増えま

す。数年前から、入学・進学を控えて家庭の出費がかさむ時期に前倒しで準備金を支給してほしいとの市民の声と運動が大きく広がり、入学前支給に踏み切る自治体が急増。これを受けて、同省が今年3月、小学校入学前の支給も国庫補助の対象と

したことから、いっきに広がりました。入学準備金はランドセルや制服など児童生徒の入学時に必要な費用を支給する制度です。生活保護が必要な「要保護世帯」とこれに準じて市町村が定める「準要保護世帯」が対象。国は要保護世帯を対象に、準備金を支

給する市町村に平額を補助しています。国庫補助はこれまで、小学校入学前の支給を想定しておらず、文科省は交付規則を改正。支給対象者として、これまでの「児童又は生徒」に加えて「就学予定者」も含め、18年春の入学者から対応できるようにしまし

た。改正を踏まえ、17年7月に全国の市町村教育委員会の支援状況を調査したところ、既に入学前支給を導入していたのが小学校で89団体(5・1%)、中学校では162団体(9・3%)。18年度入学者から対応するのが小中それぞれ622団体(35・5%)、694団体(39・8%)でした。これらを足し合わせる

と、入学前支給の市町村は小学校で約4割、中学校で約5割となります。新たに国庫補助の対

象となったのは要保護「今回の改正に合わせ」支給に踏み切った自治体が増えたのではない「今回の改正に合わせ」支給に踏み切った自治体が増えたのではない「今回の改正に合わせ」支給に踏み切った自治体が増えたのではない